

裏面をよくお読みのうえご記入して下さい。

**記入例**  
8 0 3 1 1

1年間を通じ順次健診を実施して、一定期間をまとめて報告する場合は、その期間を記入。  
また、この場合の健診年月日は報告日の最も近い健診年月日を記入

定期健康診断結果報告書

労働保険を継続一括されている場合は、被一括事業場番号まで記入

労働保険番号 2 8 1 0 7 0 0 3 0 2 4 0 0 0 0 0 1

対象年	7:平成 7 2 7 報告対象とした健診実施年を記入 上一年は右↑	( )月~( )月分) (報告1回目)	健診年月日	7:平成 7 2 7 6 2 6 上一年は右↑
事業の種類	はん用機械器具製造業 日本標準産業分類の中分類を記入		事業場の名称	(株)×○□製作所 加古川工場
事業場の所在地	郵便番号(○×□-▽□◎◎) 加古川市●▼町○丁目▽-□		電話079(○○×□)▽□◎◎ 常時使用する労働者数を記入	

健康診断実施機関の名称	医療法人社団◎▽□会 ◎▽□病院	在籍労働者数	1 5 2
健康診断実施機関の所在地	加古川市●○区××通□丁目×-△	受診労働者数	1 5 2 健診年月日現在の人数を記入 右に結めて記入する↑

(\*)労働安全衛生規則第13条第1項第2号に掲げる業務に従事する労働者数(右に結めて記入)

イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ヘ	ト	チ	リ	計
			3							
イ〜カの業務については、記入例右面等で確認し記入 2以上の号別(イ〜カ)に該当する場合は主として従事する業務の欄に記入										1 1 0
記入事項がない場合は空欄										1 1 8

在籍労働者数 ≥ 号別(イ〜カ)の計

健康診断項目	実施者数		有所見者数		実施者数		有所見者数	
	受診労働者数 ≥ 各健診項目の実施者数		受診労働者数 ≥ 各健診項目の有所見者数					
聴力検査(オージオメーターによる検査)(1000Hz)	4 7		5		6 7		2 7	
聴力検査(オージオメーターによる検査)(4000Hz)	4 7		5		6 7		2 3	
聴力検査(その他の方法による検査)	1 0 5		1		6 7		1 4	
胸部エックス線検査	8 2		1 2		1 5 2		2 0	
咳痰検査					6 7		2 7	
血圧	1 5 2		3 6		6 7		2 7	
貧血検査	6 7		7					

所見のあった者の人数	7 1	医師の指示人数	3 9	歯科健診		
------------	-----	---------	-----	------	--	--

産業医	氏名 ◎□ ▽○ 産業医	所属医療機関の名称及び所在地	医療法人社団◎▽□会 ◎▽□病院 加古川市●○区××通□丁目×-△	「聴力検査」から「心電図」までの健診項目のいずれかが有所見であった者の人数を記入 受診労働者数 ≥ 所見のあった者の人数 ≥ 各健診項目で最多の有所見者数	上記健診項目の結果、要医療、要精密検査等医師による指示のあった人数を記入 所見のあった者の人数 ≥ 医師の指示人数
-----	--------------	----------------	--------------------------------------	--	--

27年7月21日  
事業者職氏名 株式会社×○□製作所 加古川工場  
加古川労働基準監督署長殿 工場長 □▽ ◎▽○ 工場長



備考

- 1 □□□で表示された枠(以下「記入枠」という。)に記入する文字は、光学的文字・イメージ読取装置(OCIR)で直接読み取りを行うので、汚したり、穴をあけたり、必要以上に折り曲げたりしないこと。
- 2 記入すべき事項のない欄及び記入枠は、空欄のままとする。
- 3 記入枠の部分は、必ず黒のボールペンを使用し、枠からはみ出さないように大きめのアラビア数字で明りょうに記入すること。
- 4 「対象年」の欄は、報告対象とした健康診断の実施年を記入すること。
- 5 1年を通し順次健診を実施して、一定期間をまとめて報告する場合は、「対象年」の欄の(月～月分)にその期間を記入すること。また、この場合の健診年月日は報告日に最も近い健診年月日を記入すること。
- 6 「対象年」の欄の(報告回数)は、当該年の何回目の報告か記入すること。
- 7 「事業の種類」の欄は、日本標準産業分類の中分類によつて記入すること。
- 8 「健康診断実施機関の名称」及び「健康診断実施機関の所在地」の欄は、健康診断を実施した機関が2以上あるときは、その各々について記入すること。
- 9 「在籍労働者数」及び「受診労働者数」の欄は、健診年月日現在の人数を記入すること。なお、この場合の「在籍労働者数」は、常時使用する労働者数を記入すること。
- 10 (\*)の欄は、健診年月日現在において、労働安全衛生規則第13条第1項第2号に掲げる業務に常時従事する労働者を記入することとし、2以上の号別(イ～カ)に該当するものについては、主として従事する業務の欄に記入すること。
- 11 「所見のあつた者の人数」の欄は、各健康診断項目の有所見者数の合計ではなく、「聴力検査(オーディオメーターによる検査)(1000Hz)」から「心電図検査」までの健康診断項目のいずれかが有所見であつた者の人数を記入すること。
- 12 「医師の指示人数」の欄は、健康診断の結果、要医療、要精密検査等医師による指示のあつた者の数を記入すること。
- 13 「産業医の氏名」の欄及び「事業者職氏名」の欄は、氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

\* 労働安全衛生規則第13条第1項第2号に掲げる業務

- イ 多量の高熱物体を取り扱う業務及び著しく暑熱な場所における業務
- ロ 多量の低温物体を取り扱う業務及び著しく寒冷な場所における業務
- ハ ラジウム放射線、エックス線その他の有害放射線にさらされる業務
- ニ 土石、獣毛等のじんあい又は粉末を著しく飛散する場所における業務
- ホ 異常気圧下における業務
- ヘ さく岩機、鉸打機等の使用によつて、身体に著しい振動を与える業務
- ト 重量物の取扱い等重激な業務
- チ ボイラー製造等強烈な騒音を発する場所における業務
- リ 坑内における業務
- ヌ 深夜業を含む業務
- ル 水銀、砒素、黄りん、弗化水素酸、塩酸、硝酸、硫酸、青酸、か性アルカリ、石炭酸その他これらに準ずる有害物を取り扱う業務
- ヲ 鉛、水銀、クロム、砒素、黄りん、弗化水素、塩素、塩酸、硝酸、亜硫酸、硫酸、一酸化炭素、二硫化炭素、青酸、ベンゼン、アニリンその他これらに準ずる有害物のガス、蒸気又は粉じんを発散する場所における業務
- ワ 病原体によつて汚染のおそれが著しい業務
- カ その他厚生労働大臣が定める業務

カの業務は現在定められていません。

- ※1 記入枠内部は、必ず黒のボールペンを使用し枠からはみ出さないよう記入して下さい。
- ※2 様式第6号はOCIR様式となっており、複写したもの等は使用できません。また、B5サイズの様式及び労働安全衛生規則第13条第1項第2号に掲げる業務に従事する労働者数の記入枠が3桁のものも使用できません。

- 1 提出代行 : 社会保険労務士による提出代行の場合は、社労士法に基づく氏名を記載して押印して下さい。また、押印することに代えて、署名することができます。
- 2 様式 : ご提出いただく様式は、OCIR帳票です。必ず兵庫労働局のホームページから印刷して下さい。また、決められた手順で印刷されなかった場合には読取りできないことがあります。その際には、改めて窓口で様式に書きなおしていただくことがあります。
- 3 兵庫労働局ホームページのアドレス : <http://hyogo-rodoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>